

# プリペイドカード 給与振込サービス

WORK  JAPAN

2017年12月8日 Copyright\_WORK JAPAN

# プロフィール詳細



## 松崎みさ Misa Matsuzaki

1970年生まれ 獨協大学卒  
 幼少期をアパルトヘイト時代の南アフリカ共和国で過ごす。  
 子供の頃からの夢は日本と海外との架け橋になること。  
 大学卒業後、フランチャイズ業界に特化したコンサルティング会社(株)モベラで経験を積んだあと、  
 1997年26歳で中古車輸出業(株)アガスタを設立。  
 2004年、同社を東証マザーズに上場させる。  
 2005年、世界経済フォーラム ヤング・グローバルリーダー選出。  
 ウーマン オブ・ザ・イヤー受賞、  
 Table For Two評議員、  
 ゲンダイエージェンシー株式会社(JASDAQ2411)社外取締役。

## 株式会社People Worldwide

設立: 2014年6月13日  
 資本金: 3000万  
 株主: 松崎みさ David Leong(PeopleWorldwide Consulting Pte.Ltd)  
 役員: 取締役会長 David Leong  
 代表取締役社長 松崎みさ  
 取締役 小松原亮  
 事業内容: 外国人材の活用支援  
 PeopleWorldwide academy外国人材の日本語と技術教育機関の運営



アジア14か国に人材発掘とトレーニングセンターを持つ、シンガポールのPeopleWorldwide Pte. Ltdと松崎みさとの出資で設立。技能実習生を中心とした外国人の紹介事業を開始。外国人の日本での生活をサポートする中で、入国した外国人の仕事、お金、住居にまつわる課題に直面、外国人の生活サポートサービスを提供する株WORK JAPANを設立

## 株式会社WORK JAPAN

設立: 2017年7月19日  
 資本金: 8000万円  
 株主: 松崎みさ  
 役員: 代表取締役社長 松崎みさ  
 事業内容: 外国人材に特化した多言語採用サイトの運営

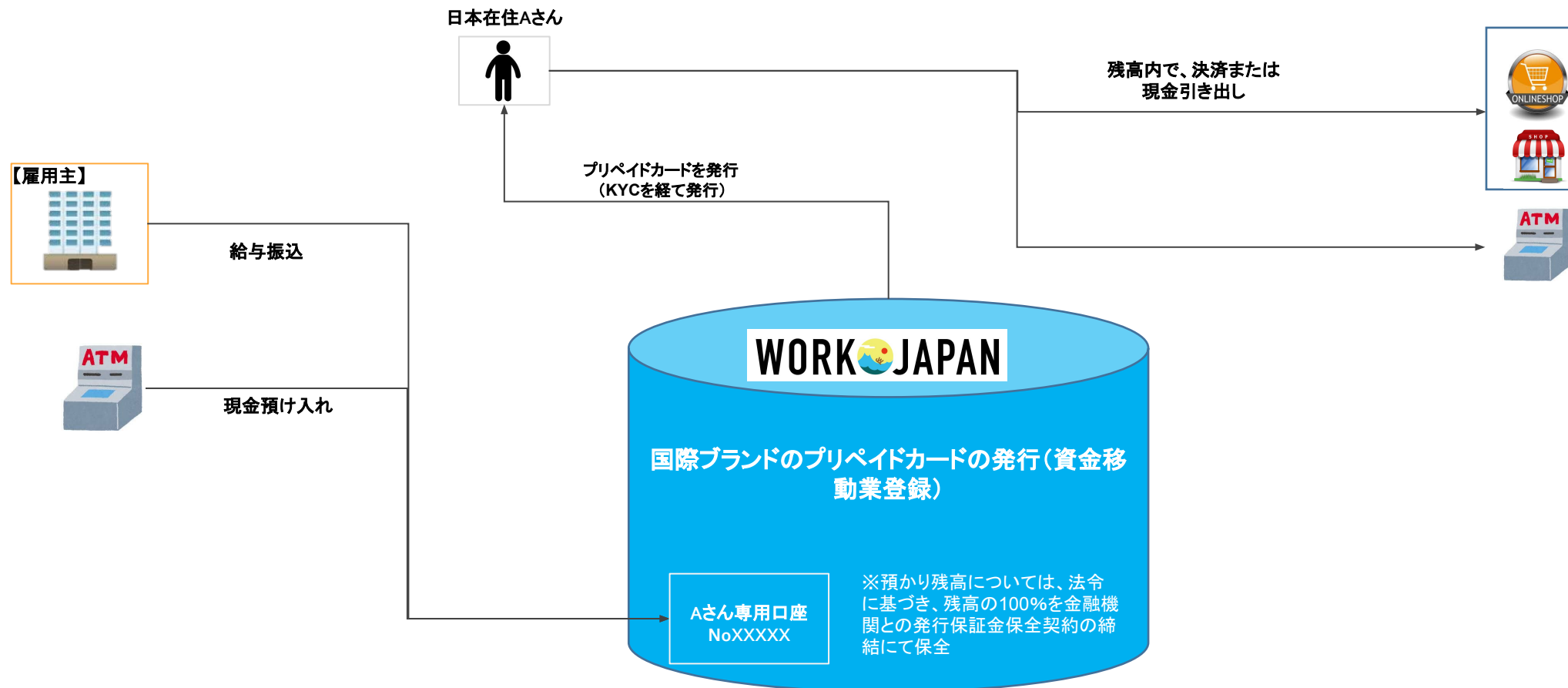


株式会社PeopleWorldwideを展開する中で、国内の外国人が直面する様々な苦勞を知り、日本に住むブルーカラー外国人をサポートする事業を展開すべく2017年7月設立



外国人専用の求人アプリ  
 2017年11月リリース

# プリペイドカードへの給与支払いと関連規制



## 履行保証金の供託等について(社)日本資金決済業協会サイトより抜粋

資金移動業者は、送金途中にあり滞留している資金の100%以上の額を資産保全しなければなりません。ただし、滞留している資金と還付手続に必要な資金の合計額が1,000万円以下の場合には1,000万円が最低要履行保証額になります。また、滞留している資金額の算定の基準となる基準期間は、資産保全の方法により異なります。基準期間は、供託・保全契約の場合は1週間、信託契約の場合は毎営業日ごとです。なお、信託契約は、供託や保全契約と併用することができません(資金決済法第43条)。

### 履行保証金供託方法等の種類

1. 金銭または有価証券による供託
2. 履行保証金保全契約の締結
3. 履行保証金信託契約の締結

### 履行保証金保全契約とは

資金移動業者は、政令で定める要件を満たす銀行等その他政令で定める者との間で履行保証金保全契約を締結したときは、当該履行保証金保全契約の効力の存する間、保全金額(当該履行保証金契約において供託されることとなっている金額)について、履行保証金の供託をしないことができる(資金決済法第44条)。

### 履行保証金信託契約とは

資金移動業者は、信託会社との間で履行保証金信託契約を締結し、内閣総理大臣の承認を受けたときは、当該履行保証金信託契約に基づき信託財産の額が、その直前の営業日における要履行保証額以上の額であるときは、履行保証金の供託をしないことができる(資金決済法第45条)。

# プリペイドカードの種別規制

	当社のプリペイドカード	自社でしか使えない プリペイドカード	Quoカード、Suica
	トラベラーズチェックやこれと機能が類似する電子マネーカード	自家型発行	第三者型発行
	第三者の店舗でも利用できる	自社店舗のみで利用できる	第三者の店舗でも利用できる
換金・現金引き出し ・払い戻し	可能	不可	不可
必要免許・登録	資金移動業者 (前払式支払い手段とは性格が異なるため、前払式支払手段発行者の登録はできない)	自家型前払式支払手段発行者	第三者型前払式支払手段発行者